



原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区 A~D

色彩の現況と課題

本地区では、原爆ドームの世界遺産登録（平成8年12月）に先立って、平成7年9月から「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱」に基づく景観協議を実施しており、こうした対話の積み重ねや、原爆ドームを大切に考える市民・事業者・行政の思いが結実し、ほとんどの建築物が暖色系色相の低彩度色を用いるなど、原爆ドームの色彩（レンガ部：10R4.0/5.0）が映える落ち着いた色彩景観が形成されています。

今後は、こうした蓄積を生かしつつ原爆ドームの存在感をいっそう高めるとともに、平和記念公園など、象徴的な眺望の場から眺める街並みに連続性が感じられるよう、隣接する建築物等との調和も加味しながら色彩選定を行うことが必要です。

目標とする色彩景観

原爆ドームと平和記念公園の緑を引き立てる色彩景観

核兵器の廃絶と恒久平和の象徴である原爆ドームの存在感を一層高めるとともに、平和記念公園や河岸緑地の緑が映える落ち着いた色彩景観を形成します。

色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

原爆ドームの存在感を高めるために、ドームのレンガ色よりも暗い色や鮮やかな色を避ける色彩基準となっています。特に、平和記念公園から見える位置やドームの背景として一体的に認識される位置では暖色系色相を中心とした低彩度中心の色彩に誘導します。

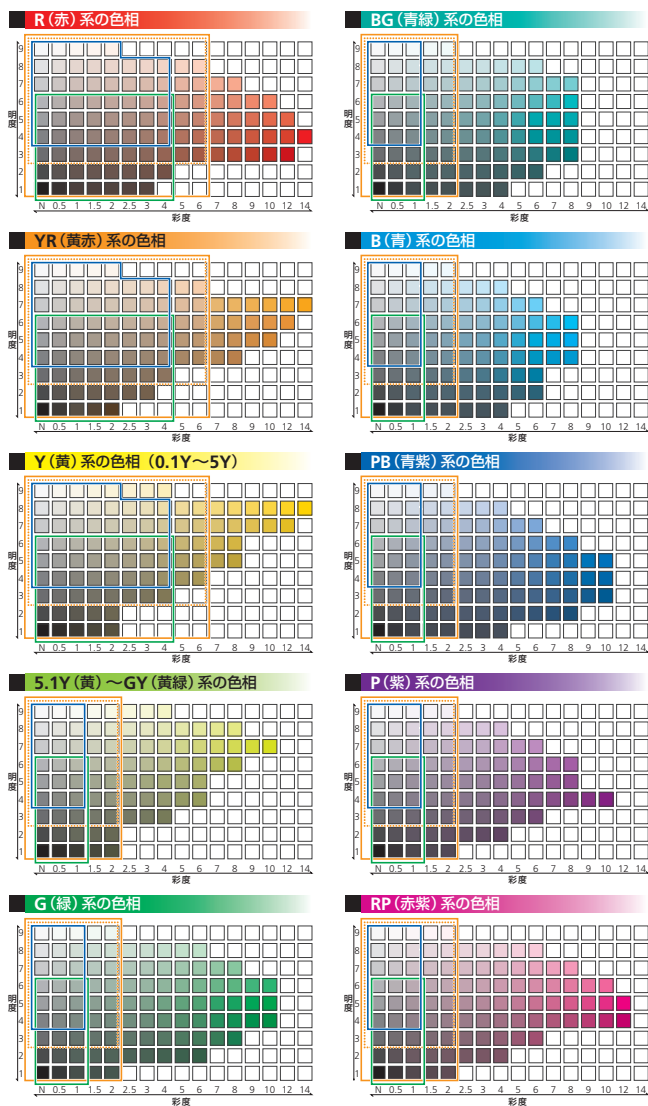
外観を特徴づける目的で用いる補助色や強調色はその必要性を精査しながら、色彩表現が過剰にならないよう留意し、特に強調色については低層部に限定して用いてください。原爆ドームの背景となる場所では、鮮やかな色のみならず暗い色を面的に用いることも避けるようにしてください。

勾配屋根を設置する場合は、外壁色と同様に落ち着いた色調とし、過度に明るい色彩は避けてください。

建築物等の色彩基準

基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物 [※] の外観	基調色	OR～5Y	8超	2以下
		上記以外	4以上8以下	4以下
	補助色	OR～5Y	高さ10m超の 位置では3以上	6以下
		上記以外		2以下
	強調色	高さ10m以下の部分で用いる		
建築物の屋根	屋根色	OR～5Y	6以下	4以下
		上記以外		1以下

※日よけ、雨よけ等、自動販売機及び橋りょうを除く



凡例			
	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲		高さ10m超の外壁又は外観の補助色の使用可能範囲
	外壁又は外観の補助色の使用可能範囲		屋根色の使用可能範囲

おすすめ

地区の景観になじみやすい外壁色の例

5.0YR8.0/0.5 [15-80A]	5.0YR8.0/1.0 [15-80B]	10YR8.0/1.0 [19-80B]	10YR8.0/1.5 [19-80B]	2.5Y8.0/1.0 [22-80B]	N8.5 [N-85]	5.0YR7.0/2.0 [15-70D]	7.5YR6.0/1.0 [17-60B]	10YR6.5/1.0 [19-65B]	10YR6.0/1.5 [19-60C]	2.5Y6.5/1.5 [22-65C]	5.0Y7.0/0.5 [25-70A]
5.0YR7.5/1.0 [15-75B]	7.5YR8.0/2.0 [17-80D]	10YR7.5/1.0 [19-75B]	10YR7.5/2.0 [19-75D]	2.5Y7.5/1.5 [22-75C]	N8.0 [N-80]	5.0YR6.0/2.0 [15-60D]	7.0YR6.0/2.0 [17-60D]	10YR6.0/1.0 [19-60B]	10YR6.0/2.0 [19-60D]	2.5Y6.0/2.0 [22-60D]	5.0Y6.0/1.0 [25-60B]
5.0YR7.0/1.0 [15-70B]	7.5YR7.0/2.0 [17-70D]	10YR7.0/1.0 [19-70B]	10YR7.0/2.0 [19-70FD]	2.5Y7.0/2.0 [22-70D]	N7.5 [N-75]	5.0YR5.0/2.0 [15-50D]	7.5YR5.0/3.0 [17-50F]	10YR5.0/1.0 [19-50B]	10YR5.0/2.0 [19-50D]	2.5Y5.0/1.0 [22-50B]	2.5Y5.0/2.0 [22-50D]

※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区 E

・色彩の現況と課題

本地区は、都心の目抜き通りを中心とする市内有数の商業・業務地であり、特に低層階では、建物のアクセントや企業・商品のイメージを伝える多様な色彩が用いられています。

一方、建築物の基調色は、都心の街並みとしての品格を感じる低彩度色を中心となっており、特に平和記念公園から見える位置では、外壁や屋根ばかりでなく広告物等の色彩にも配慮が感じられる事例も見られます。

今後は、都心商業地としてのにぎわいを維持しつつ、平和記念公園から見える高い位置には派手な色や周辺と対比的な色を使わないなど、眺望景観への影響を考慮した色使いを徹底することが必要です。

・目標とする色彩景観

にぎわいの中にも平和記念公園からの眺望に配慮した色彩景観

都心の商業・業務地としてのにぎわいや楽しさの中にも、原爆ドームのバッファゾーンに隣接する地区としての品格が感じられる色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

原爆ドームのバッファゾーンに隣接する地区にふさわしい品格ある雰囲気とするために、暖色系色相の低彩度色を中心とする色彩基準とした上で、市内有数の商業地であることにも配慮し、特に低層部では幅のある色使いが行えるように基準を緩和しています。

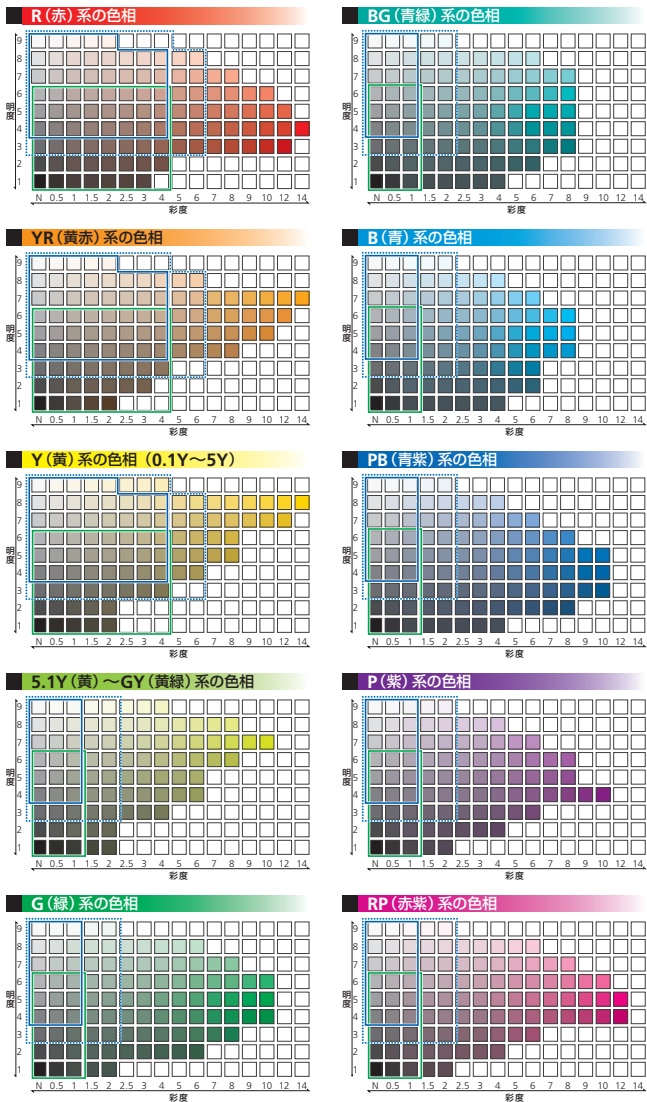
補助色や強調色の制限は特に行いませんが、基調色の基準を超えるような鮮やかな色や暗い色を用いる場合は、眺望景観への影響に特に留意し、できるだけ低層階で用いるようにしてください。

勾配屋根を設置する場合は、外壁色と同様に落ち着いた色調とし、過度に明るい色彩は避けてください。

・建築物等の色彩基準

基準の適用部位			色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	高さ 10 m 超の部分	OR ～ 5Y	8 超	2 以下
			上記以外	4 以上 8 以下	4 以下
		高さ 10 m 以下の部分	OR ～ 5Y	8 超	4 以下
			上記以外	3 以上 8 以下	6 以下
	補助色・強調色	できるだけ低層階で用いる			
建築物の屋根	屋根色	OR ～ 5Y	6 以下	4 以下	
		上記以外		1 以下	

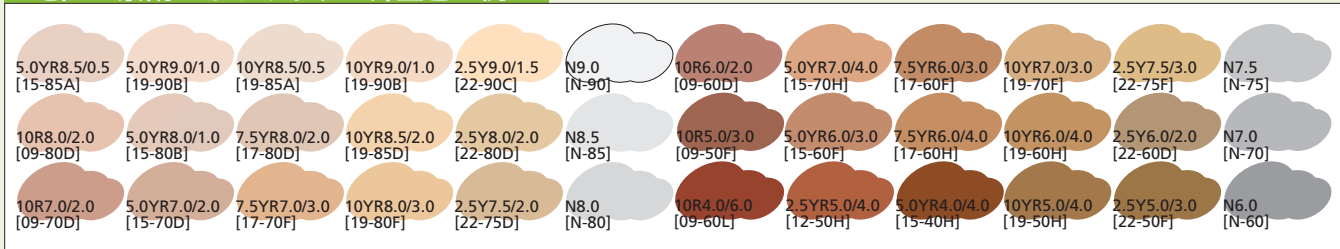
※日よけ、雨よけ等を除く



凡例	
	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲
	屋根色の使用可能範囲
	高さ10m以下の部分の使用可能範囲

おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



平和大通り沿道地区

色彩の現況と課題

本地区では昭和58年4月から「平和大通り沿道建築物等美観形成要綱」に基づく景観協議を実施しており、市民・事業者の協力によって、暖色系の低彩度色を基調とする落ち着いた印象の色彩景観が形成されています。

一方、一部の建築物には色味の強い素材が用いられており、立体駐車場の中にも派手な色彩を基調としたものが見られるなど、緑豊かな街並みから突出したものが混在しています。

今後は落ち着いた色彩で街並みの統一感を醸し出すとともに、低層部についてはにぎわいや楽しさが感じられるおしゃれな色使いを導入し、通りの魅力をさらに高めていく必要があります。

目標とする色彩景観

沿道の統一感とおもてなしの心が感じられる色彩景観

緑豊かな高幅員の道路環境を生かし、沿道の建築物に統一感が感じられるよう落ち着いた色調に誘導するとともに、低層部におけるにぎわいや潤いの創出にも配慮しながら、多くの来訪者を魅了し、市のシンボルとなる沿道の色彩景観を形成します。

色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

街並みの印象に大きな影響を与える中高層部の外壁色は沿道の緑を引き立て、品のある落ち着いた色調を基本としています。一方、歩行者空間に面する低層部の外壁色はおもてなしやにぎわいが演出できるよう選択肢を広げています。

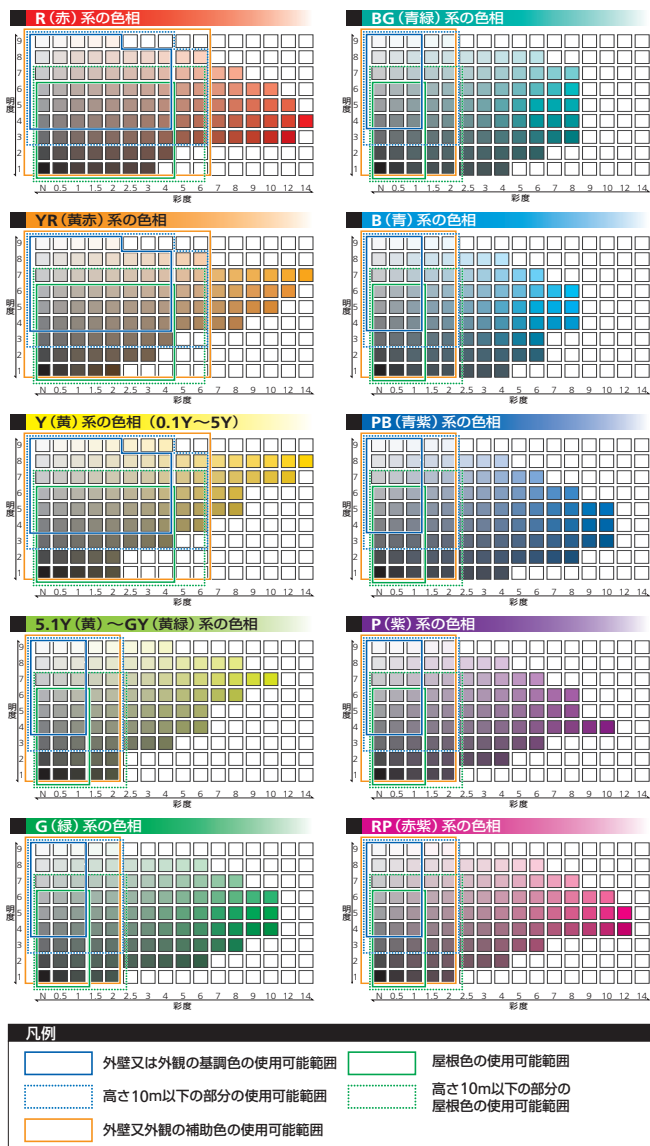
外観を特徴づける目的で用いる補助色や強調色はその必要性を精査しながら、色彩表現が過剰にならないよう留意し、特に強調色については低層部に限定して用いてください。

勾配屋根を設置する場合は、外壁色と同様に落ち着いた色調とし、過度に明るい色彩は避けてください。

建築物等の色彩基準

基準の適用部位			色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	高さ 10 m 超の部分	OR ～ 5Y	8 超	2 以下
			上記以外	4 以上 8 以下	4 以下
		高さ 10 m 以下の 部分	OR ～ 5Y	8 超	4 以下
			上記以外	3 以上 8 以下	6 以下
	補助色		OR ～ 5Y	—	6 以下
			上記以外		2 以下
強調色		高さ 10m 以下の部分で用いる			
建築物の屋根	屋根色	高さ 10m 超の部分	OR ～ 5Y	6 以下	4 以下
			上記以外		1 以下
		高さ 10m 以下の部分	OR ～ 5Y	7 以下	6 以下
			上記以外		2 以下

※日よけ、雨よけ等、自動販売機及び橋りょうを除く



おすすめ

地区の景観になじみやすい外壁色の例

5.0YR8.0/0.5 [15-80A]	10YR8.5/0.5 [19-85A]	10YR8.0/0.5 [19-80A]	10YR8.0/1.0 [19-80B]	2.5Y8.0/1.0 [22-80B]	5.0Y8.0/1.0 [25-80B]	5.0YR7.0/2.0 [15-70D]	7.5YR6.0/2.0 [17-60D]	10YR6.5/0.5 [19-65A]	10YR6.5/1.0 [19-65B]	2.5Y6.5/1.5 [22-65C]	2.5Y6.0/1.5 [22-60C]
5.0YR8.0/1.0 [15-80B]	7.5YR8.0/2.0 [17-80D]	10YR7.5/0.5 [19-75A]	10YR7.5/1.0 [19-75B]	2.5Y7.5/1.0 [22-75B]	2.5Y7.5/1.5 [22-70C]	5.0YR6.0/2.0 [15-60D]	7.5YR6.0/3.0 [17-60F]	10YR6.0/1.0 [19-60B]	10YR6.0/2.0 [19-60D]	2.5Y6.0/1.0 [22-60B]	2.5Y6.0/2.0 [22-60D]
5.0YR7.0/1.0 [15-70B]	7.5YR7.0/2.0 [17-70D]	10YR7.0/0.5 [19-70A]	10YR7.0/1.0 [19-70B]	2.5Y7.0/1.0 [22-70B]	2.5Y7.0/2.0 [22-70D]	5.0YR5.0/2.0 [15-50D]	7.5YR5.0/3.0 [17-50F]	10YR5.0/1.0 [19-50B]	10YR5.0/2.0 [19-50D]	2.5Y5.0/1.0 [22-50B]	2.5Y5.0/2.0 [22-50D]

※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



縮景園周辺地区

・色彩の現況と課題

縮景園では、濯纓池を中心に配置された多様な緑により、四季折々に変化を見せる美しい景観を楽しむことができます。

現況では、周辺の街並みはこれらの緑に隠されて園内からは見えにくい状況となっていますが、一部の建築物の頂部は悠々亭や迎暉峰などの眺望点からも視認されます。また、前面道路に沿って中高層の集合住宅が複数立地しています。

本地区では、平成19年10月から「縮景園周辺建築物等美観形成要綱」に基づく景観協議を実施しており、地区内の建築物は、白島通り沿いの建築物も含めて、暖色系色相の低彩度色でまとまりを見せています。

今後は、現況の雰囲気を持続しつつ貴重な文化的資産である縮景園のたたずまいを保全していく必要があります。

・目標とする色彩景観

縮景園のたたずまいと調和した明るく穏やかな色彩景観

国指定名勝である縮景園の落ち着いた静寂なたたずまいに配慮し、特に園内の眺望点から見える位置や庭園へのアプローチとなっている前面道路沿いの建築物等については、明るく落ち着いた色彩を用いることにより、縮景園と調和し落ち着いた雰囲気の色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

地区内の建築物が暖色系色相の低彩度色でまとまっていることを考慮しつつ、縮景園の緑に融和する景観を整えるため、基調色については暖色系色相の低彩度色に誘導する基準としています。

地区内には白島通り沿いの商業地も含まれることから、補助色については使用可能範囲を拡げています。

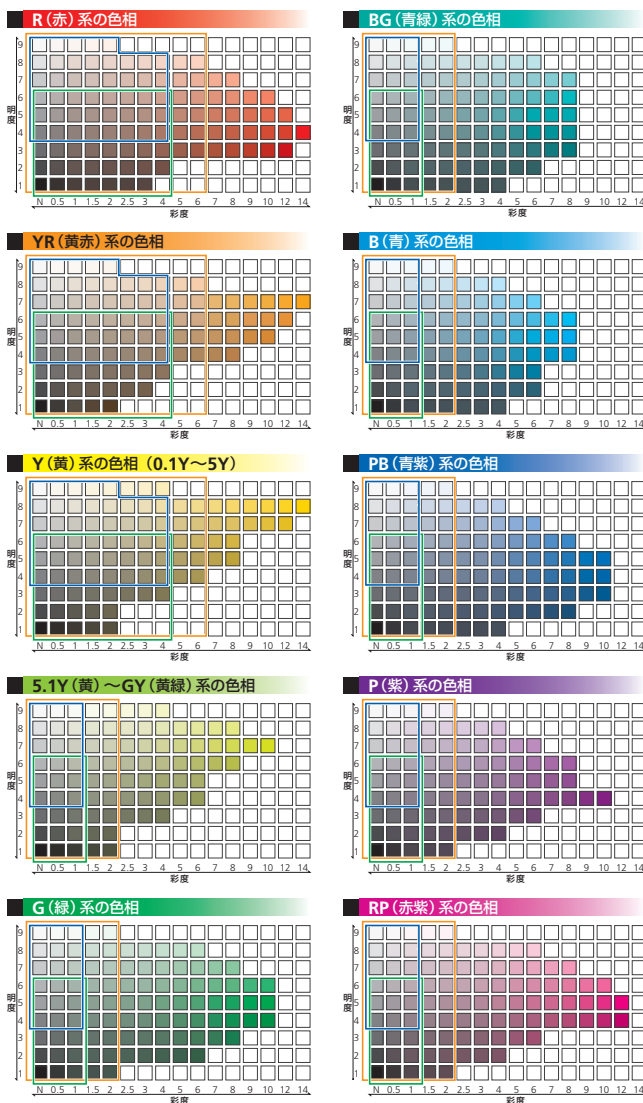
強調色については、使用可能色の範囲は定めていませんが、低層階に限定するとともに縮景園の内部から見えにくい位置で用いるよう配慮してください。

屋根色については、外壁等との調和を考慮した落ち着いた色調とし、特に園内から見える場合は、明度や彩度などを抑え、庭園の見え方を阻害しないよう配慮してください。

・建築物等の色彩基準

基準の適用部位	色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物 [※] の外観	基調色	OR～5Y	8超
		上記以外	4以上8以下
	補助色	OR～5Y	4以下
		上記以外	1以下
建築物の屋根	強調色	高さ10m以下の部分で用いる	
	屋根色	OR～5Y	6以下
		上記以外	4以下
			1以下

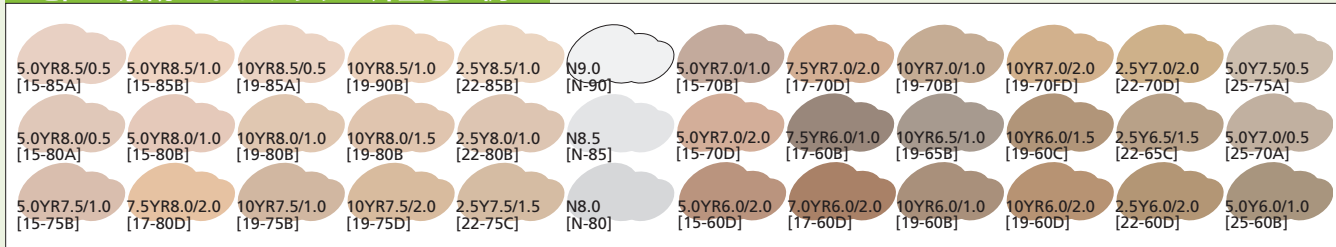
※日よけ、雨よけ等及び自動販売機を除く



凡例
外壁又は外観の基調色の使用可能範囲
外壁又は外観の補助色の使用可能範囲
屋根色の使用可能範囲

おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素と隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



不動院周辺地区

色彩の現況と課題

不動院周辺は閑静な住宅地となっており、参道沿いには石垣や庭木などを配した和風の住宅が建ち並んでいます。周辺には洋風の住宅や中低層の集合住宅なども混在していますが、ほとんどの建築物は暖色系の低彩度色を基調としています。

一方、境内からも見える位置に派手な色彩の建築物が立地しており、屋根などに青や緑の派手な色彩を用いた住宅等も見られます。

本地区では、原爆による災禍を逃れた貴重な歴史的資源である不動院からの眺望に配慮するとともに、歴史的な雰囲気周辺にも並び、歴史的資源と一体感のある街並みを形成していく必要があります。

目標とする色彩景観

不動院のたたずまいと調和した落ち着いた色彩景観

国宝の金堂をはじめ、数多くの歴史的資源を有する不動院の落ち着いたたたずまいを維持するため、周辺建築物の色彩が過度に主張することがないように調整を図り、不動院から周辺市街地への眺望に配慮した落ち着いた色彩景観を形成します。

色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

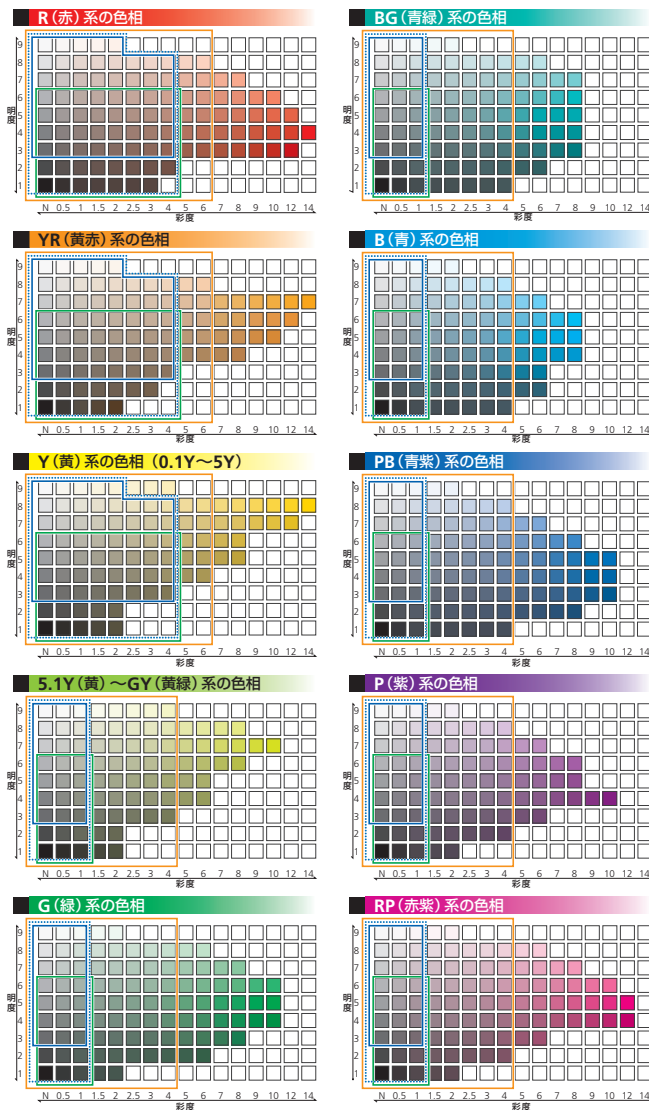
外壁の色彩は、地区内の建築物の現況を考慮するとともに、木材やこけら葺きの屋根など、自然素材で構成される不動院との調和を加味し、暖色系色相の低彩度色を基本としています。また、不動院境内からの眺望に配慮し、圧迫感の強い極端な低明度色や鮮やかな強調色などは、高さ7mを超える位置では使用できない基準としています。

住宅等の屋根の色彩についても不動院の歴史的な雰囲気を害することがないように落ち着いた色調を選択することが大切です。なお、屋根色については、P30 一般区域…田園・山間地の地区の景観になじみやすい屋根色の例などを参照してください。

建築物等の色彩基準

基準の適用部位			色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	高さ7m超の部分	OR～5Y	8超	2以下
			上記以外	3以上8以下	4以下
	高さ7m以下の部分		OR～5Y	8超	2以下
			上記以外	8以下	4以下
建築物の屋根	補助色		OR～5Y	—	6以下
			上記以外	—	4以下
	強調色		高さ7m以下の部分で用いる		
建築物の屋根	屋根色		OR～5Y	6以下	4以下
			上記以外		1以下

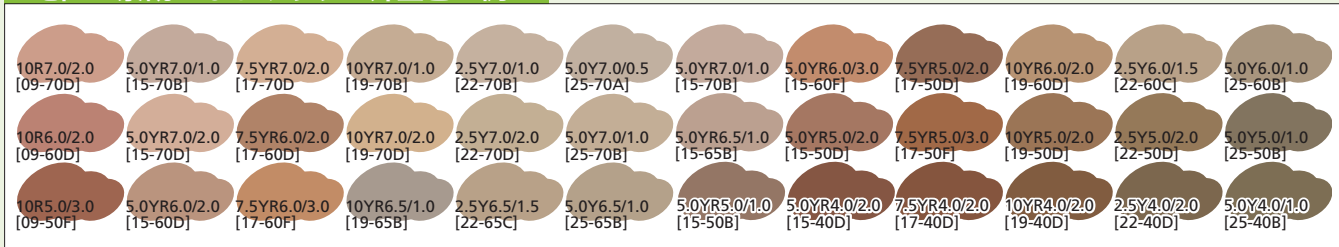
※日よけ、雨よけ等及び自動販売機を除く



凡例	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲	外壁又は外観の補助色の使用可能範囲
	高さ7m以下の部分の使用可能範囲	屋根色の使用可能範囲

おすすめ

地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



広島東照宮・國前寺周辺地区

・色彩の現況と課題

広島東照宮や國前寺をはじめとする歴史的建造物等では、木材やいぶし瓦などの自然素材が用いられており、二葉山の自然と一体化した景観が形成されています。

二葉山の斜面には集合住宅等が立地していますが、これらの色彩はおおむね暖色系色相の低彩度色でまっています。

一方、建築物の明度にはやや幅があり、緑豊かな斜面地にあって、周辺から際だつ白色の集合住宅なども見られます。

本地区では、数多くの歴史的建造物等と新しい建築物との調和を図るとともに、二葉山の緑にとけ込む落ち着いた色彩を用いるなど、地区の歴史や自然を生かした景観形成を図ることが必要です。

・目標とする色彩景観

歴史的建造物群や二葉山の緑と調和した風格ある色彩景観

二葉の里歴史の散歩道に沿って点在する数多くの歴史的建造物等の落ち着いた雰囲気や、緑豊かな二葉山の麓に連なる街並みの連続性を考慮し、地区の歴史や自然に調和した風格ある色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

外壁の色彩は、歴史的建造物等と共通性をもち、二葉山の緑にもなじみやすい、暖色系色相の低彩度色を基本としています。また、歴史的社建造物等に対する圧迫感を避けるため、中高層部の色彩には極端な低明度色や鮮やかな強調色などを用いることができない基準としています。

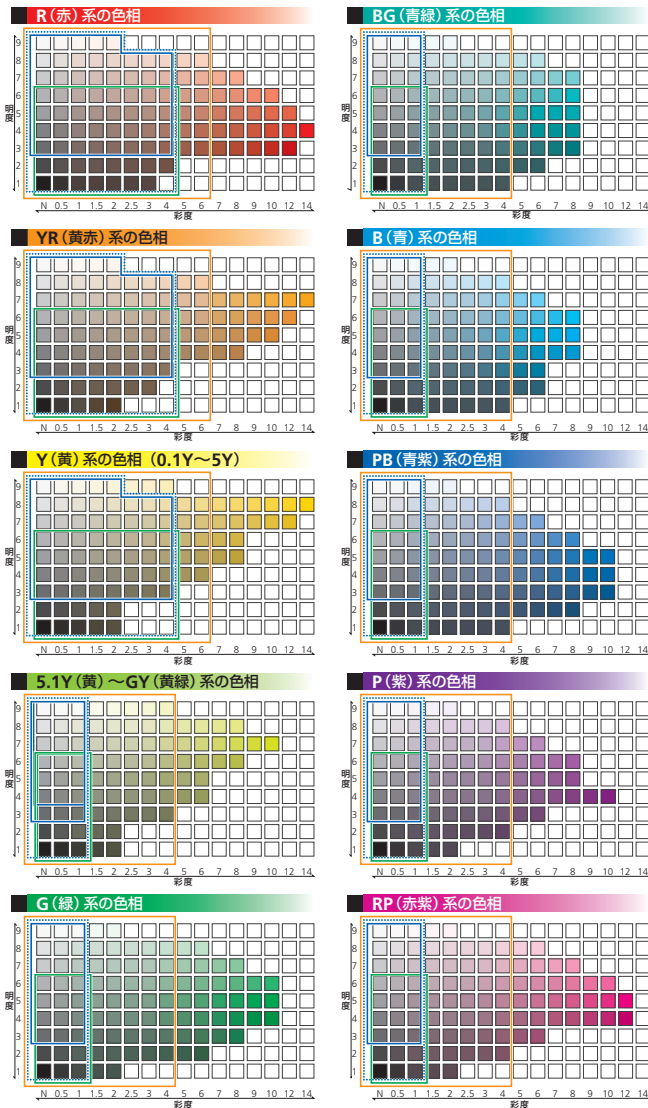
一方、二葉山の緑との調和を図るためには、植物の緑（明度4程度）との対比が大きい白などの高明度色を大面積で用いないようにすることも大切です。

屋根色については、東照宮や國前寺などに用いられているいぶし瓦を中心に、明るさや鮮やかさを抑えた色調を基本とします。P30 一般区域…田園・山間地の地区の景観になじみやすい屋根色の例などを参照してください。

・建築物等の色彩基準

基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	高さ10m 超の部分	OR～5Y 8超 上記以外	2以下 3以上8以下 3以上 1以下
		高さ10m 以下の部分	OR～5Y 8超 8以下 上記以外	2以下 4以下 1以下
	補助色	OR～5Y 上記以外	—	6以下 4以下
	強調色	高さ10m 以下の部分で用いる		
建築物の屋根	屋根色	OR～5Y 上記以外	6以下	4以下 1以下

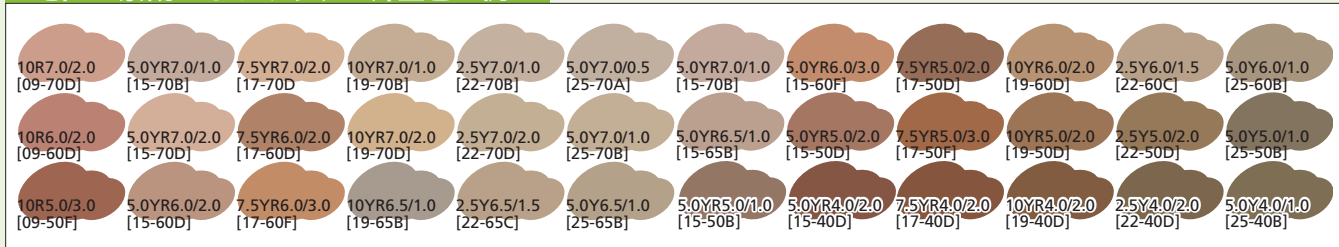
※日よけ、雨よけ等及び自動販売機を除く



凡例			
	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲		外壁又外観の補助色の使用可能範囲
	高さ10m以下の部分の使用可能範囲		屋根色の使用可能範囲

おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素と隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



広島城・中央公園地区

色彩の現況と課題

本地区では、漆喰や板壁といぶし瓦の屋根を組み合わせた広島城天守閣が景観のシンボルとなっています。

また、中央公園とその周辺には美術館や図書館、体育館、学校などの公共公益施設のほか、高層集合住宅なども多数立地しています。

建築物のデザインは現代的なものが中心ですが、暖色系色相の低彩度色が基調となっており、心休まる落ち着いた雰囲気の様子が形成されています。

今後は、高層集合住宅などの立地が想定される中、城跡や公園の落ち着いた雰囲気を尊重するとともに、シンボルとしての広島城の存在感を阻害しないよう眺望にも配慮した色使いを心がける必要があります。

目標とする色彩景観

多様な施設が調和し広島城が映える色彩景観

広島城天守閣を中心とする城跡のたたずまいを生かすとともに、都心のオアシスとして多様な公共公益施設が集積する中央公園の落ち着きやまとまりを継承した、風格のある色彩景観を形成します。

色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

外壁の色彩は、無彩色や低彩度色で構成される広島城天守閣や石垣などと調和し、中央公園の緑にとけ込む暖色系色相の低彩度色を基本としています。

外観を特徴づける目的で用いる補助色や強調色はその必要性を精査しながら、色彩表現が過剰にならないよう留意し、特に強調色については低層部に限定して用いてください。

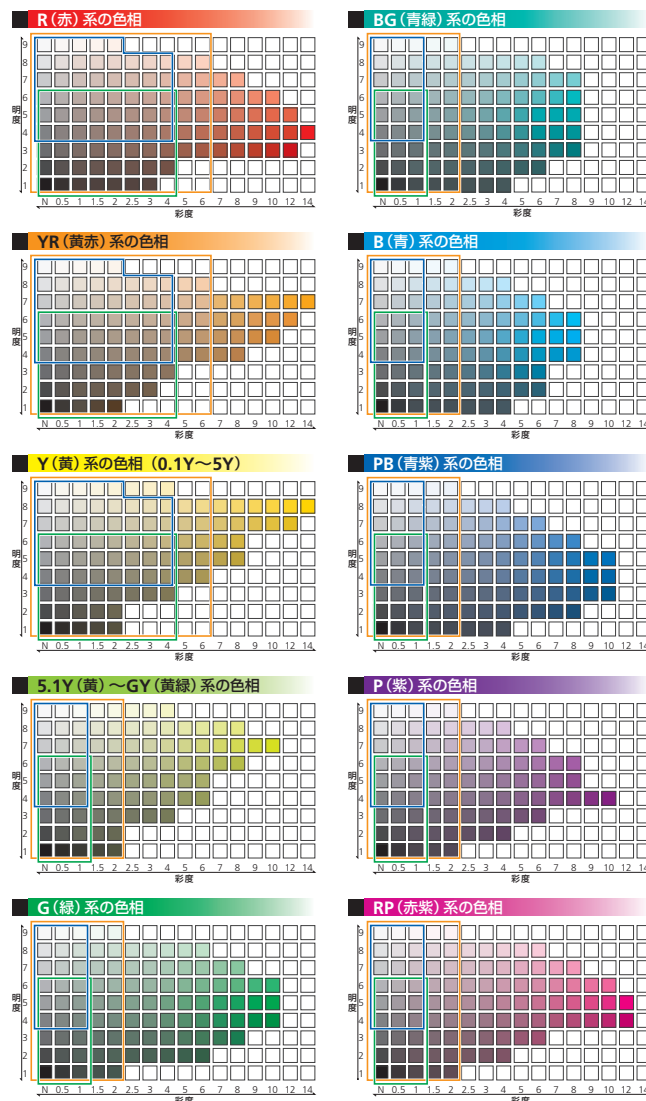
また、周辺の眺望に大きな影響を与える中高層部の色彩は基準範囲の中でも明るく落ち着いた色彩を選定するなど、広島城のシンボル性にも配慮することが大切です。

勾配屋根を設置する場合は、外壁色と同様に落ち着いた色調とし、過度に明るい色彩は避けてください。

建築物等の色彩基準

基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	OR～5Y	8 超	2 以下
			4 以上 8 以下	4 以下
	補助色	上記以外	4 以上	1 以下
		OR～5Y	—	6 以下
	上記以外	2 以下		
強調色	高さ 10m 以下の部分で用いる			
建築物の屋根	屋根色	OR～5Y	6 以下	4 以下
		上記以外		1 以下

※日よけ、雨よけ等及び自動販売機を除く



凡例		
	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲	 屋根色の使用可能範囲
	外壁又は外観の補助色の使用可能範囲	

おすすめ

地区の景観になじみやすい外壁色の例

5.0YR8.5/0.5 [15-85A]	5.0YR8.5/1.0 [15-85B]	10YR8.5/0.5 [19-85A]	10YR8.5/1.0 [19-90B]	2.5Y8.5/1.0 [22-85B]	N9.0 [N-90]	5.0YR7.0/1.0 [15-70B]	7.5YR7.0/2.0 [17-70D]	10YR7.0/1.0 [19-70B]	10YR7.0/2.0 [19-70FD]	2.5Y7.0/2.0 [22-70D]	5.0Y7.5/0.5 [25-75A]
5.0YR8.0/0.5 [15-80A]	5.0YR8.0/1.0 [15-80B]	10YR8.0/1.0 [19-80B]	10YR8.0/1.5 [19-80B]	2.5Y8.0/1.0 [22-80B]	N8.5 [N-85]	5.0YR7.0/2.0 [15-70D]	7.5YR6.0/1.0 [17-60B]	10YR6.5/1.0 [19-65B]	10YR6.0/1.5 [19-60C]	2.5Y6.5/1.5 [22-65C]	5.0Y7.0/0.5 [25-70A]
5.0YR7.5/1.0 [15-75B]	7.5YR8.0/2.0 [17-80D]	10YR7.5/1.0 [19-75B]	10YR7.5/2.0 [19-75D]	2.5Y7.5/1.5 [22-75C]	N8.0 [N-80]	5.0YR6.0/2.0 [15-60D]	7.0YR6.0/2.0 [17-60D]	10YR6.0/1.0 [19-60B]	10YR6.0/2.0 [19-60D]	2.5Y6.0/2.0 [22-60D]	5.0Y6.0/1.0 [25-60B]

※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



リバーフロント地区

・色彩の現況と課題

本地区では、平成19年3月から「リバーフロント建築物等美観形成協議制度」に基づく景観協議を実施しており、河川沿いの良好な景観形成を進めています。

本地区は、デルタ市街地を貫流する6つの河川沿いに展開し、地区内には商業・業務ビルやマンションのほか、ホテルや工場など多様な用途の建築物が立地しています。

これらのうち、ほとんどの建築物は暖色系の低彩度色や無彩色を基調としていますが、一部に黄色や青色などの高彩度色を基調とした建築物が見られるほか、建築物の頂部に派手な色彩を用いた例も存在しています。

今後は、地区の足元に広がる水辺の自然に調和する落ち着いた色彩を基調とし、街並みの連続性にも配慮しながら、水の都にふさわしい潤いや安らぎが感じられる景観を整えていく必要があります。

・目標とする色彩景観

水の都ひろしまにふさわしい潤いや安らぎのある色彩景観

美しく整備された河岸緑地の緑に調和するとともに、対岸など遠くまで見通せる空間の特性を生かし遠景の緑や水辺に連続する周囲の建築物との調和、水の都ひろしまにふさわしい潤いや安らぎが感じられる色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

外壁の色彩は、河岸緑地の緑に調和し、開放的な水辺の景観にふさわしい暖色系の低彩度色を基本としています。

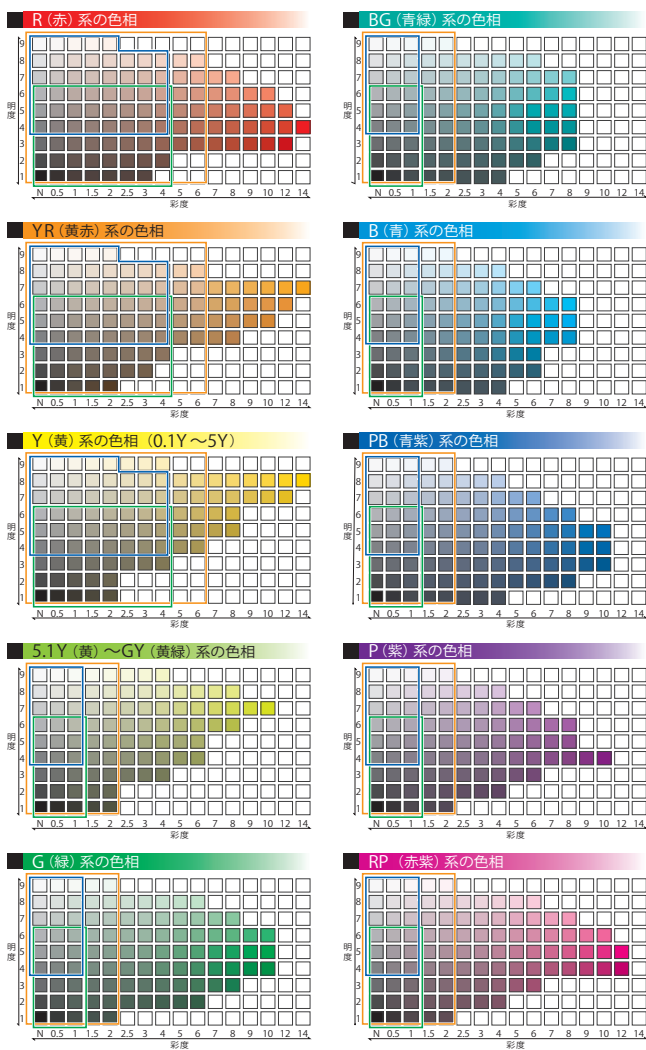
本地区では、緑地や橋りょう等から眺める街並みの魅力を高めるため、河川に面する建築物等については補助色や強調色の制限を行っています。これらの建築物では派手な色彩を避けるとともに、小面積で用いる強調色にも河岸緑地の緑に隠れる低層階で用いるなど、中遠景の品格と近景でのにぎわいに配慮した色使いが求められます。

勾配屋根を設置する場合は、外壁色と同様に落ち着いた色調とし、過度に明るい色彩は避けてください。

・建築物等の色彩基準

基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物 [※] の外観	基調色	OR～5Y	8超	2以下
		上記以外	4以上8以下	4以下
		上記以外	4以上	1以下
	補助色	OR～5Y	—	6以下
		上記以外	—	2以下
	強調色	できるだけ低層階で用いる		
建築物の屋根	屋根色	OR～5Y	高さ10m以下の部分で用いる	
		上記以外	できるだけ低層階で用いる	
		OR～5Y	6以下	4以下

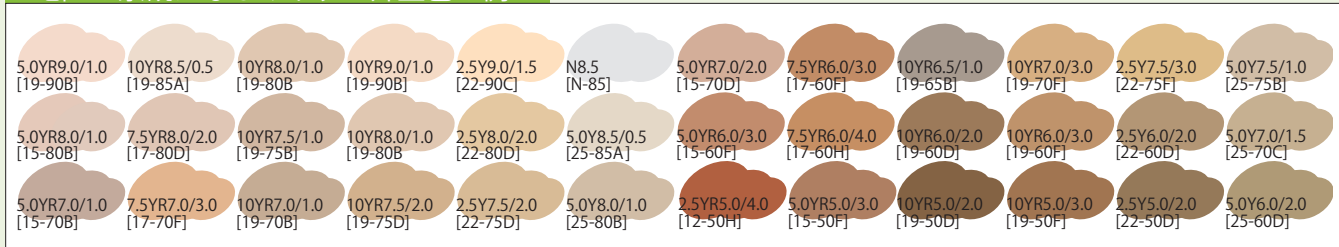
※日よけ、雨よけ等及び橋りょうを除く



凡例	
	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲
	屋根色の使用可能範囲
	外壁又は外観の補助色の使用可能範囲 (主な河川に面する部分)

おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素と隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



シーフロント地区

色彩の現況と課題

本地区には、自動車から食品まで多様な産業に対応した工場や倉庫、水処理施設や清掃工場などの公共施設等が集積しており、市内でも特徴的な産業景観が形成されています。これらの色彩は高明度・低彩度色が中心となっており、海辺にふさわしい明るく開放的な色彩が基調となっています。

一方、タンクなどの工作物や一部のアミューズメント施設等には鮮やかな色彩が用いられており、これらの中には開けた眺望景観の中で突出した印象を与えるものも含まれます。

今後は、海辺の開放感や爽やかさを意識した色使いを基本とするとともに、活力を表現する鮮やかな色彩については、小さな面積のポイントとして用いるなど、表現のバランスに考慮した色使いを心がける必要があります。

目標とする色彩景観

海辺の開放感や活力が感じられる色彩景観

海辺の開放感や爽やかさが感じられるとともに、地区内に立地する産業施設、アミューズメント施設などの機能を生かした活力が感じられる色彩景観を形成します。

色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

白やライトグレーなどの高明度・低彩度色が基本となっている現況の景観を生かし、海辺にふさわしい開放感を創出していくために、低彩度色に誘導する基準としています。また、本地区には淡い色調の緑系、青系などの色相を基調とした建築物等も比較的多いことから、他地区と比較するとこれらの寒色系色相の選択肢を拡げています。

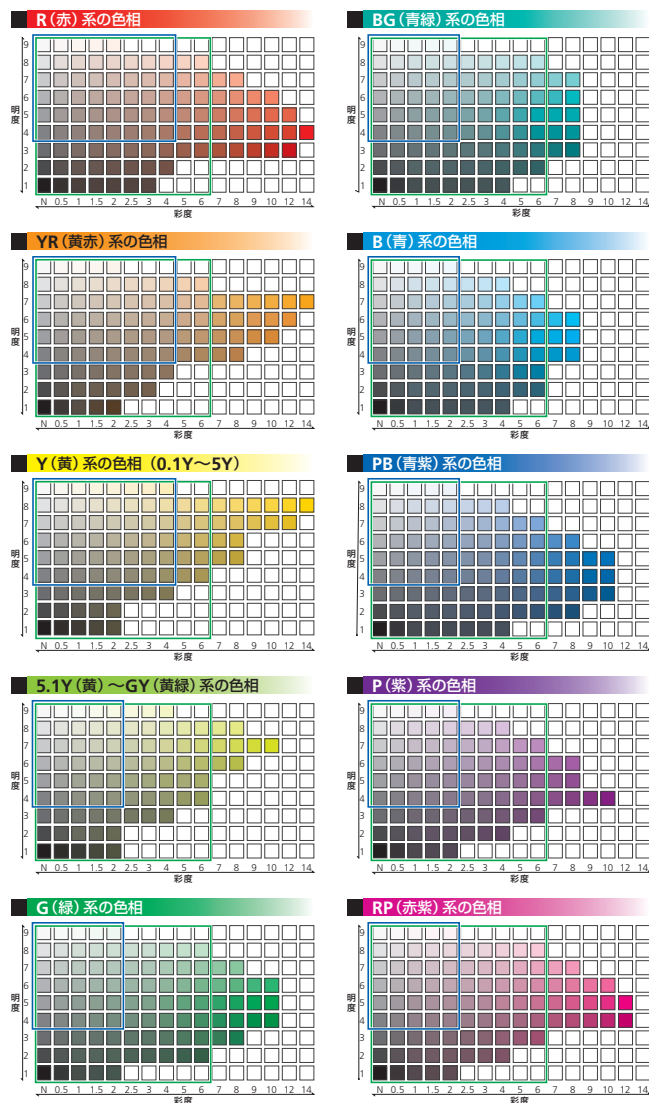
一方、本地区の特徴である明るさや爽やかさを洗練させていくためには、使用可能範囲の中でもより明るい色調を選択するなどの配慮も必要です。

屋根色については現況の多様性を加味し、比較的緩やかな色彩制限としていますが、赤や黄色、青色の原色などの派手な色彩を用いることは避けてください。

建築物等の色彩基準

基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	OR～5Y	4以上	4以下
	補助色 強調色	上記以外	4以上	2以下
建築物の屋根	屋根色	—	—	6以下

※日よけ、雨よけ等及び橋りょうを除く



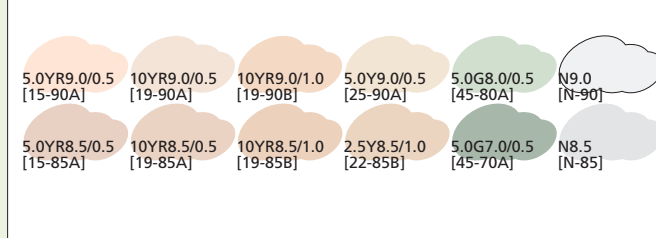
凡例

外壁又は外観の基調色の使用可能範囲

屋根色の使用可能範囲

おすすめ

地区の景観になじみやすい外壁色の例



緑豊かな丘陵地などに面する敷地



※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



西風新都地区

・色彩の現況と課題

本地区では、平成7年1月から、「西風新都アーバンデザイン推進要綱」に基づく景観協議を実施しており、市民・事業者・行政の協力によって快適で魅力ある景観形成を進めています。

地区の中心となっている大塚業務地区には、超高層マンションをはじめ特徴的なデザインの集合住宅など住商が一体となった街並みが形成されています。

また、地区内には工場や物流施設などが集積する地区もあり、こうした地区では高明度・低彩度色を中心とした先進的な印象の建築物が多く見られます。

学研地区には、広島市立大学などが立地しており、学校ごとに特徴ある色使いが見られます。

施設用途は多様ですが、全般には暖色系色相の中低彩度色が中心であり、丘陵地の緑から突出するような派手な建築物はごく少数に限られています。

・目標とする色彩景観

豊かな緑と調和した潤いある都市拠点としての色彩景観

緑豊かな丘陵地との調和を図りながら、多様な施設用途の建築物がそれぞれにふさわしい色使いを行い、自然に囲まれた都市拠点にふさわしい個性的で潤いが感じられる色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

本地区では、多様な施設用途に対応するために比較的緩やかな色彩制限を行っています。

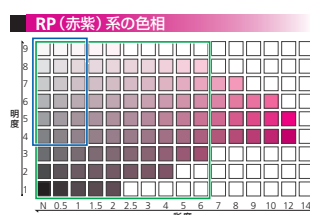
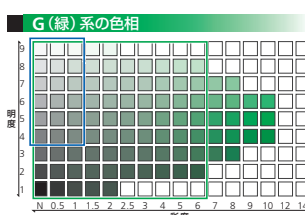
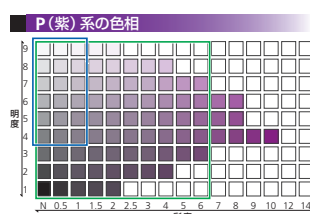
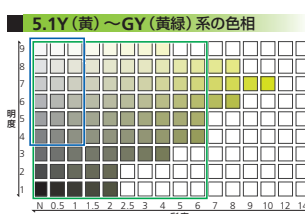
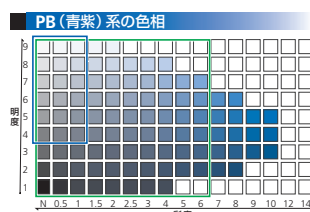
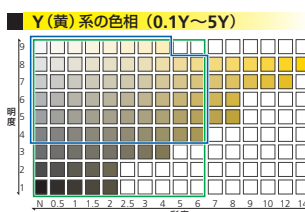
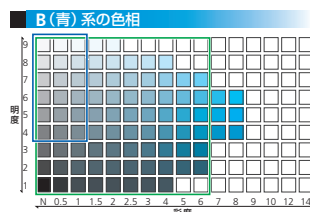
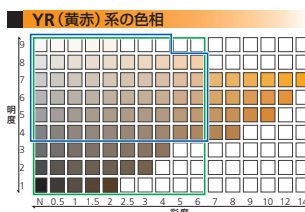
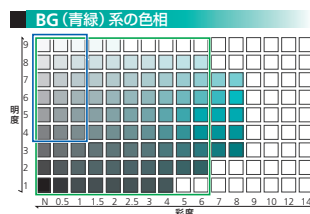
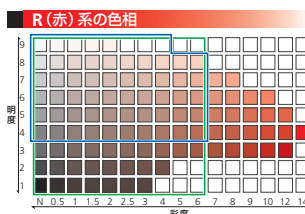
個々の特性を生かした個性的な色彩表現を可能としています。地区の景観の基盤となっている豊かな緑との調和を考慮するとともに、街区や沿道のまとまりにも配慮し、周囲から突出するような独善的な色使いは避けてください。

屋根色についても、比較的緩やかな制限としていますが、生きた植物の緑（彩度6程度）よりも鮮やかな色彩とならないよう、深みのある落ち着いた色使いを検討してください。

・建築物等の色彩基準

基準の適用部位	色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物 [※] の外観	基調色	OR～5Y	8超
			4以上8以下
	補助色 強調色	上記以外	4以上
建築物の屋根	屋根色	できるだけ低層階で用いる	
		—	—
建築物の屋根	屋根色	—	6以下

※日よけ、雨よけ等を除く

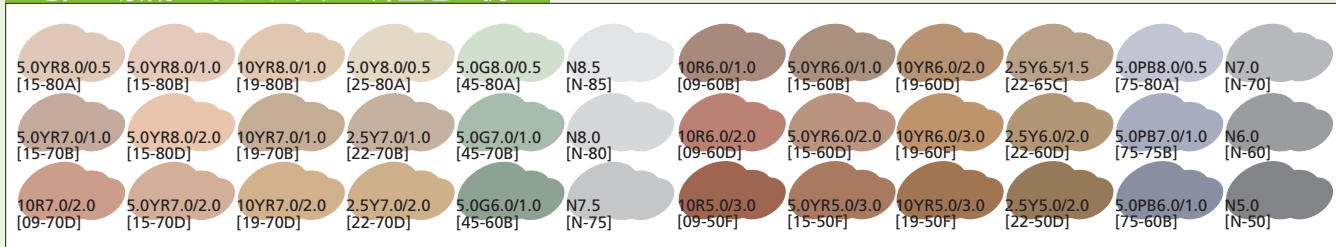


凡例

- 外壁又は外観の基調色の使用可能範囲
- 屋根色の使用可能範囲

おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素と隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



広島駅新幹線口地区

・色彩の現況と課題

本地区では、若草町の市街地再開発事業及び二葉の里地区における大規模な土地区画整理事業が完了し、若草町の新しい店舗や集合住宅は白を基調とした明るく爽やかな外観でまとめられています。

二葉の里地区では、病院や大型店舗、商業・業務ビルなど施設用途が多岐にわたることからそれらの調和が期待されるところです。

また、本地区は二葉山を間近に控えた立地であることから、二葉山の自然や歴史とも調和し、風格を感じさせる色使いが必要です。

・目標とする色彩景観

二葉山の緑が映え
新しい都市拠点としての品格が感じられる色彩景観

二葉山の緑が色鮮やかに映えるとともに、二葉の里の歴史的なたたずまいと今後整備される新たな都市機能が調和した品格のある色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

外壁の色彩は、広島市の陸の玄関にふさわしい品格ある雰囲気形成するとともに、背景の二葉山とも調和しやすい、暖色系色相の低彩度色を中心としています。また、駅前の景観に圧迫感を与えないよう、極端な低明度色は用いることができない基準としています。（ただし、二葉の里歴史の散歩道に面し、かつ高さ10m以下の部分を除きます。）

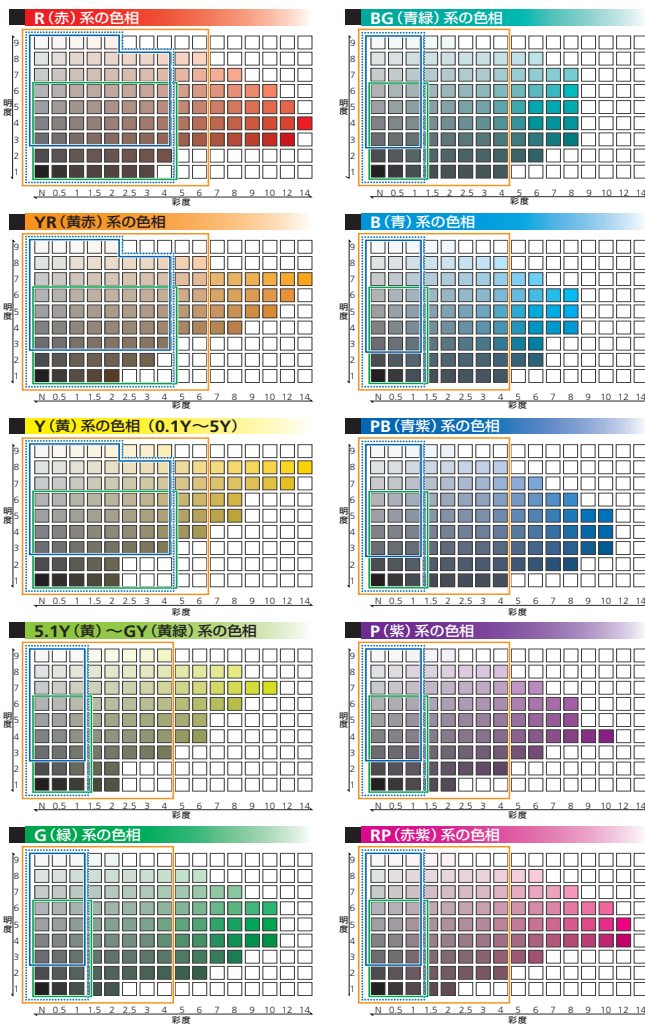
補助色については、華やかな印象の中彩度色まで用いることができますが、できるだけ高層階での使用は避け、来訪者の目に入りやすい低層階で用いるようにしてください。

勾配屋根を設置する場合は、外壁色と同様に落ち着いた色調とし、過度に明るい色彩は避けてください。

・建築物等の色彩基準

基準の適用部位			色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色		OR ～ 5Y	8 超	2 以下
				3 以上 8 以下	4 以下
	高さ 10 m 以下の部分 (二葉の里歴史の散歩道 に面する部分に限る)		上記以外	3 以上	1 以下
			OR ～ 5Y	8 超	2 以下
				8 以下	4 以下
			上記以外	—	1 以下
	補助色		OR ～ 5Y	—	6 以下
			上記以外		4 以下
強調色		高さ 10m 以下の位置で用いる			
		できるだけ低層階で用いる			
建築物の屋根	屋根色		OR ～ 5Y	6 以下	4 以下
			上記以外		1 以下

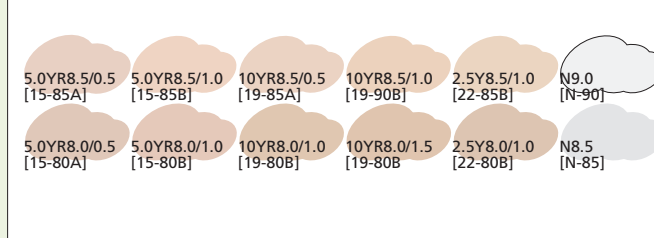
※日よけ、雨よけ等及び自動販売機を除く



凡例			
	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲		外壁又は外観の補助色の使用可能範囲
	高さ10m以下の部分の使用可能範囲 二葉の里歴史の散歩道に面する部分に限る		屋根色の使用可能範囲

おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



二葉の里歴史散歩道に面する部分



※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



広島駅南口地区

・色彩の現況と課題

本地区では、広島駅南口Bブロック、Cブロック市街地再開発事業が実施されており、これまでの駅前の様相が大きく変化しようとしています。

既存のデパートや商業ビルについては、白やオフホワイト、ベージュなどの色彩が中心となっており、高明度・低彩度色を中心とした明るい雰囲気の前風景が形成されています。

今後は、こうした既存施設と新しい施設の調和をはかり、広島の陸の玄関としてのイメージの共有化を進め、市民や来訪者が楽しく集うことのできる地区とするため色彩景観を整えていく必要があります。

・目標とする色彩景観

新しい都市機能との調和が感じられる
広島の陸の玄関にふさわしい色彩景観

既存の商業施設等と駅前の再開発や駅前広場の再整備によって新たに生み出される都市機能との調和を図り、広島の陸の玄関にふさわしい、にぎわいや楽しさの感じられる色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

駅前の商業地であり、店舗や業務ビル、集合住宅など多様な施設が立地することから、比較的緩やかな色彩制限を行っています。

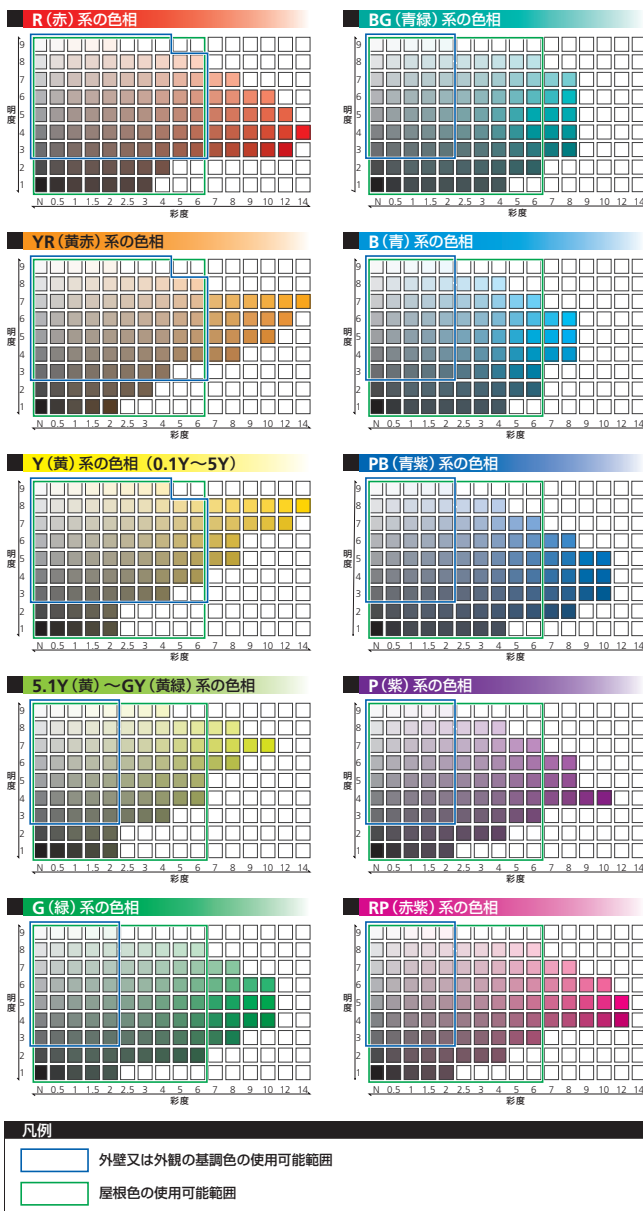
現況の商業施設等は比較的明るいものが多く、暖色系色相が中心であること、隣接する広島市民球場周辺地区との連続性が期待されることなどを踏まえ、これらと極端な対比を生まないように配慮することが大切です。

なお、リバーフロント・シーフロント地区のエリアと重複する場所で‘主な河川に面する部分’においては、リバーフロント地区の色彩基準も満たすよう計画してください（P19 参照）。

・建築物等の色彩基準

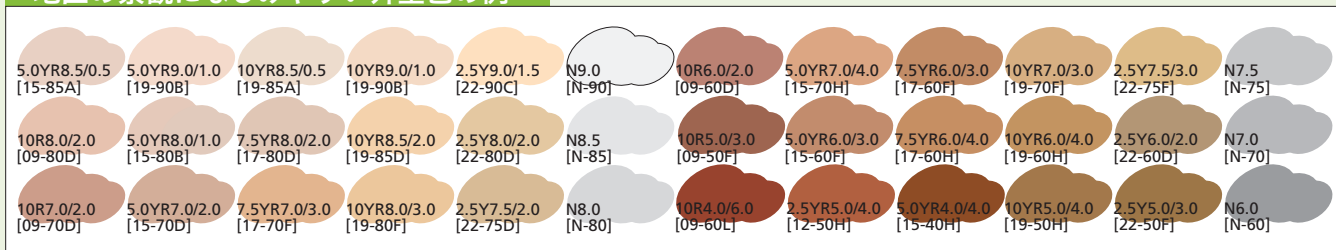
基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	OR～5Y	8 超	4 以下
			3 以上 8 以下	6 以下
		上記以外	3 以上	2 以下
補助色 強調色	できるだけ低層階で用いる			
建築物の屋根	屋根色	—	—	6 以下

※日よけ、雨よけ等及び橋りょうを除く



おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。

3 地区・区域ごとの 景観色彩

3 地区・区域ごとの景観色彩

24

都心幹線道路沿道地区

・色彩の現況と課題

本地区は、相生通り、鯉城通り、白島通り、中央通り、駅前通りの5区間から構成されており、沿道には商業・業務系施設を中心に集合住宅や行政庁舎などが立地しています。

相生通りをはじめ、全般ににぎわいのある地域となっており、建築物の基調色については暖色系色相の低彩度色や無彩色が大多数を占めるなど、洗練された都心らしい色使いが基本になっています。

また、デパートやテナントビルなどでは、低層部をショールームとしていたり、落ち着いた色調のテントを設置するなど、単に派手さを競うだけでなく、にぎわいの中にも洗練された色使いが数多く見られます。

・目標とする色彩景観

都心にふさわしい風格と
低層部のにぎわいが連続する色彩景観

多くの来訪者が行き交う都心の目抜き通りにふさわしい風格とにぎわいを両立するために、沿道の景観を歩行者の目線で捉え、中高層部の落ち着きと低層部の華やかさが感じられる色彩景観を形成します。

・色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

広島市を代表する商業・業務地であり、一定のにぎわいが期待される地区であることから、色彩については比較的緩やかな制限を行っています。

一方、現況のほとんどの建築物はその基調色が色彩基準の中に収まっていますが、現況を維持するだけでなく、より洗練された街並みを形成するためには、使用可能範囲の中でもより落ち着いた色彩を基調とし、近隣施設の色彩調和を意識するなどの配慮も必要です。

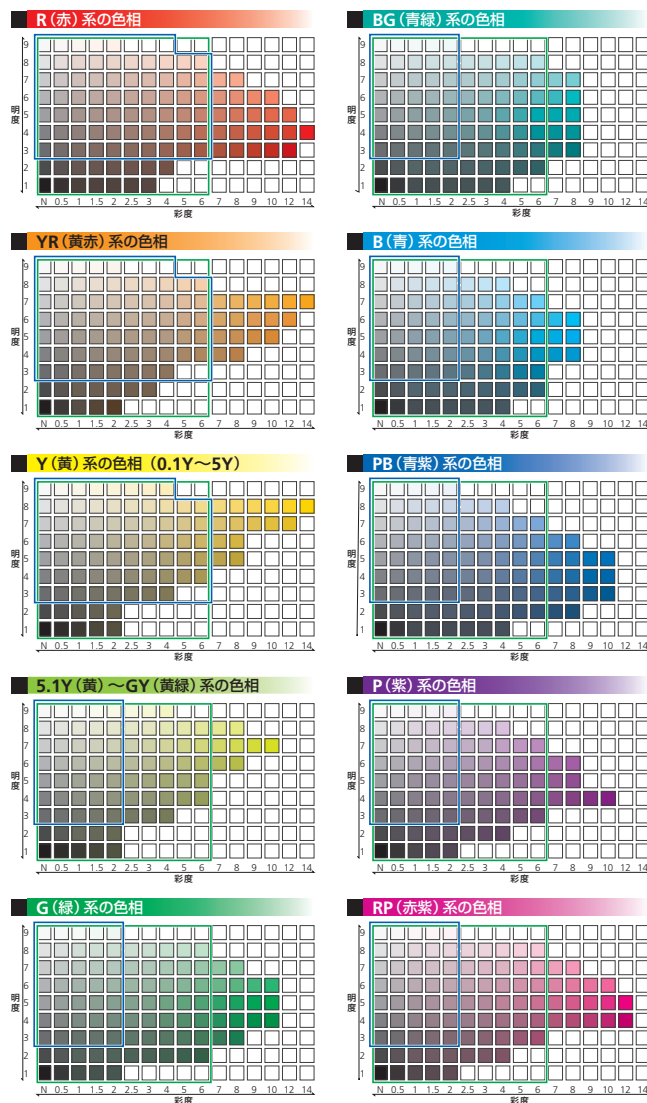
また、個性的な色彩は歩行者の目線に近い低層部で効果的に用い、必要以上に景観を混乱させないように配慮することも大切です。

なお、リバーフロント・シーフロント地区のエリアと重複する場所で‘主な河川に面する部分’においては、リバーフロント地区の色彩基準を満たすよう計画してください(P19 参照)。

・建築物等の色彩基準

基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物 [※] の外観	基調色	OR～5Y	8超	4以下
		上記以外	3以上8以下	6以下
	補助色・ 強調色	できるだけ低層階で用いる		
建築物の屋根	屋根色	—	—	6以下

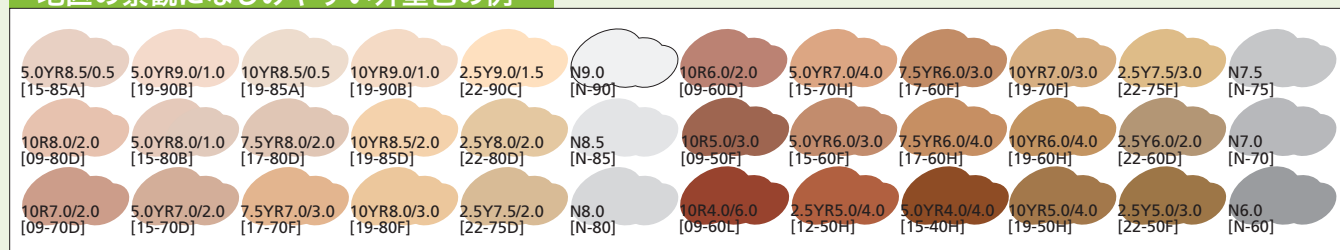
※日よけ、雨よけ等及び橋りょうを除く



凡例	
	外壁又は外観の基調色の使用可能範囲
	屋根色の使用可能範囲

おすすめ

・地区の景観になじみやすい外壁色の例



※周辺の景観要素と隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。



宇品みなと地区

色彩の現況と課題

本地区には、広島海の玄関である広島港宇品旅客ターミナルが位置し、広島電鉄の起点である広島港駅とともに、多くの来訪者が訪れる結節点となっています。同旅客ターミナルの色彩は金属板のシルバーとレンガ色を基調とした素材色を生かした配色となっています。

また、宇品中央地区ではかつての上屋の用途転換が進み、白やライトグレーを基調とした洗練された外観の飲食・物販店が軒を連ねています。

地区内には広島みなと公園や宇品波止場公園など広がりのある公園も整備されており、こうしたゆとりある水辺の雰囲気を大切に、明るく開放的な色使いを基本とすることが必要です。

目標とする色彩景観

広島海の玄関にふさわしい明るく開放的な色彩景観

瀬戸内海の海上旅客交通の拠点となっている広島港宇品旅客ターミナルや客船上からの眺望に配慮し、広島海の玄関にふさわしい明るく開放的な色彩景観を形成します。

色彩基準の設定意図と色彩選択の留意点

広島港宇品旅客ターミナルなどの公共公益施設のほか、集合住宅や大型店舗などの立地が想定される地区であることから、色彩については比較的緩やかな制限を行っています。

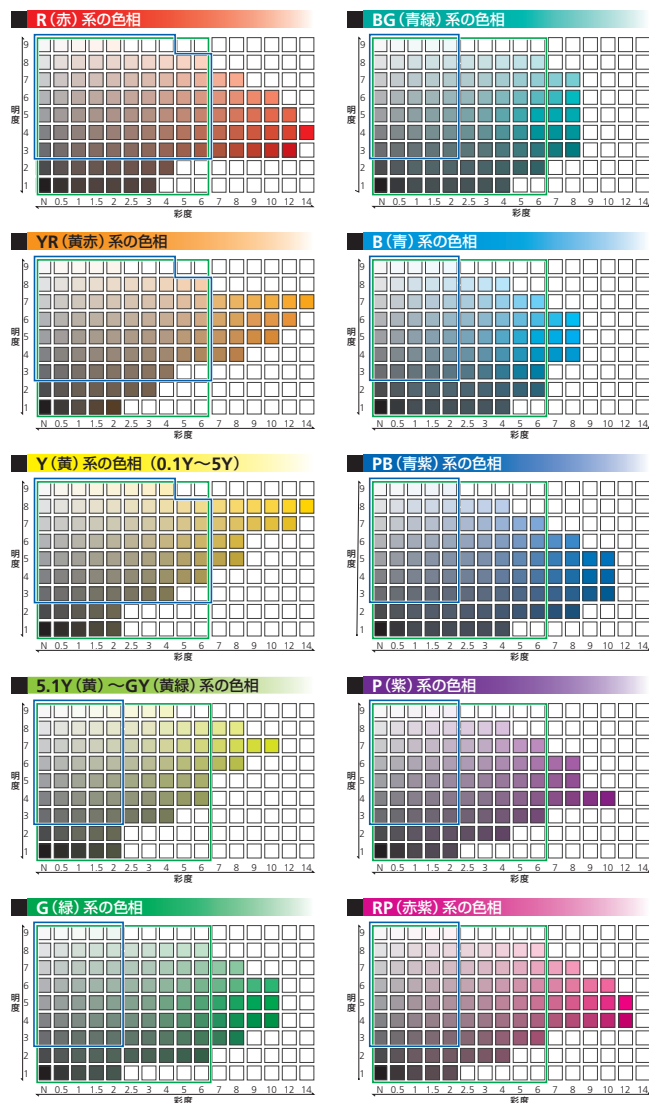
一方、本地区は水辺の最前線に位置し、明るく開放的な水辺景観の形成が期待されることから、現況の色彩も明るめのものが多く、使用可能範囲の中でも、より明るく彩度を抑えた白やライトグレーなどの色彩がなじみやすいといえます。

なお、リバーフロント・シーフロント地区のエリアと重複する場所で「港湾に面する部分」においては、シーフロント地区の色彩基準も満たすよう計画してください（P20 参照）。

建築物等の色彩基準

基準の適用部位		色相	明度	彩度
建築物の外壁 工作物*の外観	基調色	OR ~ 5Y	8 超	4 以下
			3 以上 8 以下	6 以下
	補助色・ 強調色	上記以外	3 以上	2 以下
建築物の屋根	屋根色	—	—	6 以下

※日よけ、雨よけ等を除く



凡例
 外壁又は外観の基調色の使用可能範囲
 屋根色の使用可能範囲

おすすめ

地区の景観になじみやすい外壁色の例

5.0YR9.0/0.5 [15-90A]	10YR9.0/0.5 [19-90A]	10YR9.0/0.5 [19-90A]	5.0Y9.0/0.5 [25-90A]	5.0G8.0/0.5 [45-80A]	N9.5 [N-95]	5.0YR7.5/0.5 [15-75A]	7.5YR7.0/2.0 [17-70D]	10YR8.0/1.0 [19-80B]	5.0Y8.0/0.5 [25-80A]	5.0PB8.0/0.5 [75-80A]	N8.0 [N-80]
5.0YR8.5/0.5 [15-85A]	10YR8.5/0.5 [19-85A]	10YR9.0/1.0 [19-90A]	5.0Y8.5/0.5 [25-85A]	5.0G7.0/0.5 [45-70A]	N9.0 [N-90]	5.0YR7.5/1.0 [15-70B]	7.5YR7.0/3.0 [17-70F]	10YR7.5/1.0 [19-70B]	2.5Y7.5/1.0 [22-75B]	5.0PB7.5/0.5 [75-75A]	N7.5 [N-75]
5.0YR8.0/0.5 [15-80A]	7.5YR8.0/2.0 [17-80D]	10YR8.5/1.0 [19-85B]	2.5Y8.5/1.0 [22-85B]	5.0G7.0/1.0 [45-70B]	N8.5 [N-85]	5.0YR7.0/1.0 [15-70B]	7.5YR6.0/1.0 [17-60B]	10YR7.0/1.0 [19-70B]	2.5Y7.0/1.0 [22-70B]	5.0PB7.0/1.0 [75-70B]	N7.0 [N-70]

※周辺の景観要素や隣接する建物の色彩などに配慮し慎重に選定してください。